

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>【県土整備部】</p> <p>新</p> <p>1 水辺再生関連事業</p> <p>水辺再生100プラン事業費 (県土整備部)</p>		<p>1,336,500</p> <p>〔県債 1,196,000 諸収入 12,300 一財 128,200〕</p>	<p>1,336,500</p> <p>〔県債 1,196,000 諸収入 12,300 一財 128,200〕</p>	<p>川を再生し、県民がゆとりと安らぎを実感できる河川空間を創出する。</p> <p>1 モデル事業箇所（4箇所） 9億9,070万円 芝川（川口市、鳩ヶ谷市）ほか3箇所</p> <p>2 部局連携箇所（10箇所） 2億6,400万円 圀川（八潮市）ほか9箇所</p> <p>3 継続整備箇所（5箇所） 6,100万円 辰井川（川口市）ほか4箇所</p> <p>4 イベント・有識者会議等 2,080万円</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>「川の国 埼玉」の実現に向けて、安らぎとにぎわいのある水辺空間づくりを行うとともに、清流復活を推進する必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新 水辺再生関連事業のうち</p> <p>水と緑の田園都市 ・水辺再生事業 (農林部)</p>		<p>152,350</p> <p>〔 県債 13,000 一財 139,350 〕</p>	<p>152,350</p> <p>〔 県債 13,000 一財 139,350 〕</p>	<p>水辺の魅力を創造するために、親水護岸や遊歩道を整備するとともに、冬期通水等により清流の再生を図る。</p> <p>1 川の再生プロジェクトにおける水辺再生100プランのモデル事業実施箇所 6,415万円</p> <p>東京葛西用水地区において冬期通水及び親水護岸整備を実施する。</p> <p>・東京葛西用水（越谷市・草加市・八潮市） ⇔ 圀川・古綾瀬川</p> <p>2 県土整備部との部局連携事業実施箇所 8,820万円</p> <p>県土整備部との部局連携により、重点的かつ早期効果の発現を図る。</p> <p>【農林部】 ・見沼代用水（さいたま市） ⇔ 芝川 ・成田用水（熊谷市） ⇔ 忍川 ・酒巻導水路（行田市） ⇔ 忍川 ・赤間川用水（入間市） ⇔ 新河岸川 ・伊佐沼（川越市） ⇔ 新河岸川 ・会の川用水（加須市） ⇔ 中川</p> <p>【県土整備部】</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>「川の国 埼玉」の実現に向けて、安らぎとにぎわいのある水辺空間づくりを行うとともに、清流復活を推進する必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

県土整備部・農林部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>2 公共事業</p>	<p>112,934,305</p> <p>国庫 19,380,759 負担金 1,583,204 諸収入 2,490,185 県債 70,596,000 一財 18,884,157</p>	<p>102,281,061</p> <p>国庫 17,336,098 負担金 1,453,554 諸収入 2,240,270 県債 62,442,000 一財 18,809,139</p>	<p>105,397,061</p> <p>国庫 17,336,098 負担金 1,613,554 諸収入 2,240,270 県債 65,398,000 一財 18,809,139</p>	<p>公共事業全体 1,023億円 → 1,054億円 (6.7%減)</p> <p>1 道路・街路事業 710億円 → 741億円 (3.9%減)</p> <p>国庫補助事業 122億円 (5.6%減) 県単独事業 418億円 → 449億円 (0.1%減)</p> <p>直轄負担金 170億円 (11.8%減)</p> <p>2 河川事業 313億円 (12.6%減)</p> <p>国庫補助事業 142億円 (17.3%減) 県単独事業 45億円 (19.9%増) 直轄負担金 126億円 (15.3%減)</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>整備効果の早期発現を目指し、選択と集中の観点から、投資効果が高く、整備が必要な箇所について措置するとともに、県単独道路、県単独街路事業については、前年度並みを確保した。</p>				

県土整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>3 埼玉県道路公社経営改善対策費</p>	<p>1,924,735</p> <p>(諸収入 1,924,735)</p>	<p>1,924,735</p> <p>(一財 1,924,735)</p>	<p>1,924,735</p> <p>(一財 1,924,735)</p>	<p>道路公社の資金計画を安定化し、経営の健全化を図るため、県貸付金を長期貸付金へ変更する。</p> <p>・県から公社への長期貸付金（償還期限平成42年度） 19億2,473万5千円</p> <p><経緯></p> <p>平成16年度 熊谷東松山有料道路無料開放</p> <p>・県への未償還額 103億円 （内訳）出資金 8億円 長期借入金 95億円</p> <p>・熊谷東松山有料道路対策費 103億円 （内訳）補助 84億円 短期貸付 1.9億円</p> <p>平成17・18・19年度 運転資金を短期貸付</p> <p>※実績は計画交通量の63.6%（H18年度）であるため、収支不足が発生</p> <p><有料道路4路線無料開放年度></p> <p>①富士見川越有料道路（H21年度予定） ②狭山環状有料道路（H33年度予定） ③新見沼大橋有料道路（H38年度予定） ④皆野寄居有料道路（H42年度予定）</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>道路公社の資金計画を安定化させ、有料道路の無料開放に向けて、国等への借入金の償還を計画どおりに行う必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

県土整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>新</p> <p>4 放置船舶対策事業費</p>	<p>1,920</p> <p>〔使手 15,686 一財 △13,766〕</p>	<p>24,770</p> <p>〔使手 15,686 諸収入 10,954 一財 △1,870〕</p>	<p>24,770</p> <p>〔使手 15,686 諸収入 10,954 一財 △1,870〕</p>	<p>「埼玉県船舶の放置防止に関する条例（仮称）」の制定・施行に伴い、不法係留船舶の多い河川区域において、指導・警告に従わない船舶等の移動を行い、河川環境の回復や安全の確保を図る。</p> <p>1 看板及び進入防止柵の設置 588万1千円</p> <p>2 放置船舶の所有者の調査 8万1千円</p> <p>3 船舶等の移動 1,763万2千円</p> <p>4 船舶等の保管 117万6千円</p> <p>〔条例制定スケジュール〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年9月定例会 常任委員会で行政報告 ・19年11月 県民コメント実施 ・20年2月定例会 議会上程 ・20年5月 条例施行・規則制定 放置防止区域（新芝川）の指定
<p>【審査の考え方】</p> <p>船舶等の放置を防止することにより、河川環境の回復や安全の確保を図る必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

県土整備部